

広報 あんが

ONGA TOWN Public Relations

お知らせ版
2011
1.25
No.979



1月9日 遠賀郡消防合同出初式

「遠賀郡消防合同出初式」が芦屋町総合運動公園グラウンドで執り行われました。遠賀郡4町の消防団員をはじめ、遠賀郡消防署員が参加して、ポンプ車操法や小隊訓練などを披露。式典では、消防活動に功労のあった団員などが表彰されました。主な表彰内容は次のとおりです。(敬称略、順不同)

- ◆消防庁長官表彰 遠賀町消防団
- ◆日本消防協会表彰
 - ▽精績章 川原 正義 ▽勤続章 峯 俊一
- ◆福岡県知事感謝状(消防団員の部) 入江 義幸
- ◆福岡県消防協会永年勤続表彰
 - 永年勤続25年 木下 輝男、大場 泉

町県民税・所得税の申告

遠賀町では、次の日程で町県民税（国民健康保険税）と所得税の確定申告の相談受付を行います。

対象者・対象地区		
2月	16日	水
	17日	木
	18日	金
	21日	月
	22日	火
	23日	水
	24日	木
	25日	金
	28日	月
	16日	水
指定日に来ることができない島門小学校区の人		
指定日に来ことができない広渡小学校区の人		
指定日に来ことができない浅木小学校区の人		
松の本(名字がア行からタ行までの人)		
松の本(名字がナ行以降の人)		
田園北、旧停		
別府(名字がア行からハ行までの人)		
別府(名字がマ行以降の人) 自営業者		
遠賀川 自営業者		
3月	1日	火
	2日	水
	3日	木
	4日	金
	7日	月
	8日	火
	9日	水
	10日	木
	11日	金
	14日	月
	15日	火
	1日	火
	2日	水
	3日	木
	4日	金
	7日	月
	8日	火
	9日	水
	10日	木
	11日	金
	14日	月
	15日	火
芙蓉、道官 自営業者		
田園南 謙渡所得者 自営業者		
木守		
尾崎、島津		
虫生津、緑ヶ丘、若葉台		
浅木、老良、千代丸		
新町、今古賀		
東和苑		
広渡、中央		
若松、鬼津		
上別府		

日程は地区で区分しています。

次に該当する人は、申告日に注意してください。

▽自営業者(不動産所得や自営業などの収支申告者)

2月25日(金)～3月2日(水)

▽譲渡所得(土地・建物などの譲渡所得がある人)

3月2日(水)

※農業所得がある人は、対象地区の日に申告してください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険加入の皆さんへ

平成22年中に収入がない場合や、税金の対象にならない「遺族年金」「障害年金」などの収入のみの場合でも、国民健康保険などの加入者は申告が必要です。申告がない場合は、減額世帯の対象になりませんので、必ず確定申告しましょう。

※個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人
※すでに平成22年分の所得税の確定(還付)申告をした人は、町県民税の申告をする必要はありません。

⑤個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人
④年金収入があり、扶養控除や社会保険料控除などを受ける人

②アルバイトや臨時雇用、平成22年中に退職したなどで、年末調整が済んでいない人
③給与所得者で、平成22年中に給与以外の所得(地代や家賃収入、配当金など)がある人
①平成23年1月1日現在、遠賀町内に住み、次のいずれかに該当する人

■事前に高額療養費の請求が必要です。
■生命保険料や地震保険料、国民年金保険料などの控除明細書

■医療費控除を受ける人は、役場税務課に準備してある医療費の内訳書に、個人ごと・病院ごとの支払金額と生命保険などから補てんされた金額などを記入したもの、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の源泉徴収票

■住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、住宅取得資金などの借入金の年末残高等証明書、家屋登記の全部事項証明書、売買契約書または請負契約書の写し、認定長期優良住宅の場合は、認定通知書や住宅用家屋証明書
■敷地などの購入に係るローンの控除をあわせて受ける場合は、敷地などの登記の全部事項証明書、分譲に係る契約書の写しも必要です。
■還付金振込み用の金融機関印鑑(認印で可)
■本人名義のもの(名・支店名・口座番号(申告)

所得税の場合

所得控除のイロハ

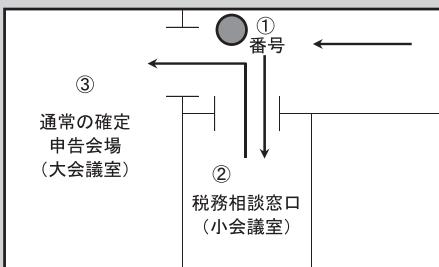
税務相談窓口を同時開設します

スムーズに申告ができるように税務相談窓口で、医療費控除や収支内訳書の書き方などをお手伝いします。

●ところ 遠賀町役場2階小会議室

【次の順で進んでください】

- ①受付順の番号札を取る
- ②税務相談窓口に行き点検を受ける
- ③大会議室で申告する



☎ 093(761)2536
▽若松税務署（自動音声案内）
☎ 093(631)7962
▽国民年金について
▽八幡年金事務所
▽高齢・障害者係
▽国民年金について
▽課税係

▽障害者控除対象者認定書・主治医意見書の内容を確認した証明書について

▽町県民税について

◆おむつ代についての医療費控除
医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば、寝たきり状態の人などのおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。
なお、控除が2回目以降の人には、福祉課で発行する「主治医意見書の内容を確認した証明書」で代用することができます。

●問い合わせ

- 申告が必要な人
平成22年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人
- ※税務署から申告書が郵送された人は、必ずその申告書を持ってきてください。
- 給与所得者で、次のいずれかに該当する人
①給与の年収が20000万円を超える人
②2か所以上から給与の支払いを受けている人
③給与所得や退職所得以外の所得（年金など）が20万円を超える人

- 平成22年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人
- ※税務署から申告書が郵送された人は、必ずその申告書を持ってきてください。
- 給与所得者で、次のいずれかに該当する人
①給与の年収が20000万円を超える人
②2か所以上から給与の支払いを受けている人
③給与所得や退職所得以外の所得（年金など）が20万円を超える人

◆配偶者控除・扶養控除

被扶養者の平成22年中の合計所得金額が38万円以下（給与所得者の場合は、収入金額が103万円以下）の場合に控除を受けることができます。

◆社会保険料控除

国民健康保険や健康保険・厚生年金保険などが対象になります。また、平成22年中に納めた国民年金も対象になります。各被保険者は、日本年金機構から9月30日には、日本年金機構から9月30日現在のデータに基づき、「国民年金保険料等の控除証明書」が11月初旬に郵送されています。必ずその控除証明書を持ってきてください。

◆おむつ代についての医療費控除

医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば、寝たきり状態の人などのおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。
なお、控除が2回目以降の人には、福祉課で発行する「主治医意見書の内容を確認した証明書」で代用することができます。

民年金保険料を納めた人は、2月初旬に控除証明書が送付される予定です。

◆障害者控除

障害者手帳を持っている人は、控除の対象になります。

また、介護保険の要介護認定を受け、主治医の意見書で日常生活自立度（寝たきり度）がBおよびCランクに該当している65歳以上の人も対象になります。控除を受けるには、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

役場以外でも確定申告や還付申告ができます

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 093(761)2536

◆所得税の還付申告センター

今年も所得税の還付申告センターを開設しています。還付申告の場合は、確定申告よりも還付金を早く受け取ることができます。
※ただし、給与の源泉徴収票は、1月末までに送付される予定です。源泉徴収票が届かず、還付申告センターでの申告に間に合わない場合は、若松港湾合同庁舎やAIMまたは役場で申告してください。



●とき 1月24日(月)～28日(金)午前9時30分～午後3時30分

※1月28日は、午後2時までです。

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

◆若松税務署の所得税、消費税等の確定申告相談

確定申告は次の2か所でも受け付けています。

●とき・ところ

△2月1日(火)～3月31日(木)

- [受付] 午前9時～午後4時(土日、祝日は除く)
・若松港湾合同庁舎(若松区本町)

※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

△2月20日(日)・27日(日)の2日間

- [受付] 午前9時～午後4時
・AIM(アジア太平洋インポートマート)ビル3階
(小倉北区浅野)

くらしの(情報)

Public
News

遠賀町ホームページ
<http://www.town.ongala.jp/>

遠賀町立図書館

☎ 093(293)9090

FAX 093(293)9091

遠賀町役場

☎ 093(293)1234

FAX 093(293)0806

遠賀体育センター

☎ 093(293)5434

遠賀コミュニティーセンター

☎ 093(293)6525

FAX 093(293)7057

ふれあいの里センター

☎ 093(293)2030

FAX 093(293)8506

健診・子育て

4か月児健康診査

子どもの健康や成長について確認しましょう。

【受付】
とき 2月10日(木)
時間 40分

△前半 午後1時～1時10分
▽後半 午後1時30分～1時

●ところ
遠賀コミュニティー
40分

遠賀コミュニティー

●費用 無料

※対象者には通知します。

●対象 平成22年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

●とき 2月10日(木)
時間 40分

【受付】
とき 2月10日(木)
時間 40分

●対象 平成22年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

わんぱく教室
(テーマ 鬼は外・福は内)

【受付】
とき 2月13日(日)
時間 10時～11時30分

●対象 生後4か月から就学前の子どもたち

●内容 身体計測、離乳食相談

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

●対象 健康対策係

●内容 健康対策係

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

●対象 母子健康手帳、バスタオル

●内容 健康診査票、アンケート、バスタオル

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

●持つくるもの センター
●対象 平成22年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

すくすく(乳児)ひろば



●びのびクッキング
(幼児食教室)
●対象 幼児と保護者
●内容 幼児食の調理実習、試食しながらの座談会
●定員 先着12組
●費用 200円

●受付 午前9時30分～10時30分
●とき 2月17日(木)
●ところ 遠賀町ふれあいの里研修センター

●対象 1歳から就学前までの幼児と保護者
●内容 幼児食の調理実習、試食しながらの座談会
●定員 先着12組
●費用 200円

●受付 午前9時30分～10時30分
●とき 2月17日(木)
●ところ 遠賀町ふれあいの里研修センター

●対象 1歳から就学前までの幼児と保護者
●内容 幼児食の調理実習、試食しながらの座談会
●定員 先着12組
●費用 200円

●受付 午前9時30分～10時30分
●とき 2月17日(木)
●ところ 遠賀町ふれあいの里研修センター

●対象 1歳から就学前までの幼児と保護者
●内容 幼児食の調理実習、試食しながらの座談会
●定員 先着12組
●費用 200円

おんが病院

女性特有の検診も行っています

レディスドック

乳がん・子宮がん・骨粗しょう病検査
その他各種検診を行っています

●受付時間 月～金 8:30～12:00
13:30～16:30
土 8:30～12:00

●休診日 土曜日の午後、日曜日、祝日

●救急告示病院



遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2
ホームページ <http://www.onga-hp.jp/> (093) 281-3810

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

イベント

ダンボールコンポスト講習会



ダンボールコン

ポストの使い方に

ついて学びません

か。興味がある人

や、すでに使つて

いる人も、気軽に

ご参加ください。

●と き 2月9日(水)午後1時30分

●内 容 遠賀町立図書館

△ダンボールコンポストの使

い方

▽熟成方法

▽堆肥の上手な使い方など
【講師】特定非営利活動法人循環生活研究所環境カウンセラー
※堆肥診断も行います。希望する場合は、コンポストの堆肥を小袋で少量お持ちください。

●と こ ろ メイトム宗像(宗像市久原)
●内 容 テーマ「災害時の装具供給支援について」
●費 用 無料

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月24日(木)午後7時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

有料広告欄

●と こ ろ メイトム宗像(宗像市久原)
●内 容 テーマ「災害時の装具供給支援について」
●費 用 無料

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月22日(火)午前9時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月22日(火)午前9時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

●と こ ろ メイトム宗像(宗像市久原)
●内 容 テーマ「災害時の装具供給支援について」
●費 用 無料

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月22日(火)午前9時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

●と こ ろ メイトム宗像(宗像市久原)
●内 容 テーマ「災害時の装具供給支援について」
●費 用 無料

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月22日(火)午前9時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

●と こ ろ 遠賀体育センター
●申込期限 2月22日(火)午前9時30分から遠賀コミュニティーセンターで監督会議を行います

売家・売地

募集中

●買い取りもいたします
●不動産なんでも相談

まずはお電話でどうぞ

地元岡垣32年 岡垣町海老津駅前12-8

吉田住建 ☎ 283-2042

～ストレスとの上手なつきあい方～ 講座「心とからだの癒し」

毎日の暮らしを生き生きと過ごすための、心の健康に関する講座です。

気軽にご参加ください。

●と き 2月26日(土)午前10時30分～正午

[開場] 午前10時20分～

●と こ ろ 遠賀町立図書館

●講 師 小野 亨雄さん(北九州いのちの電話理事長)

●定 員 40人

●費 用 無料

●その他 整理券を1月29日(土)から図書館で配布します。

※一人2枚までです。
●問い合わせ 遠賀町立図書館

試験・募集

ソフトバレーボール大会 出場チーム募集

●対 象 遠賀町内に在住・在勤している18歳以上の女性(学生は除く)

●申込み・問い合わせ

●費 用 無料

●と こ ろ 地域づくりネットワーク福岡県協議会事務局(福岡県広域地域振興課)

●申込み・問い合わせ

●費 用 無料

●と こ ろ 福岡県地域福祉財団振興課

●申込み・問い合わせ

●費 用 無料

●と こ ろ 福岡県地域福祉財団振興課

●申込み・問い合わせ

●費 用 無料

“空家”を収益物件に

●片付け 手直し リフォーム
客付 集金 管理まですべて
責任を持ってお手伝いします。

なんでもご相談ください

●と こ ろ 地域づくりネットワーク福岡県協議会事務局(福岡県広域地域振興課)

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

嘱託職員（社会福祉士）募集

社会福祉士の資格を生かして、地域の高齢者支援をしませんか。意欲のある人を待っています。



ピッカピカの1年生になる人集まれ～ 1日体験入学があります

●とき・ところ・問い合わせ

△2月10日(木)・浅木小学校

☎ 093(293)0009

△2月16日(水)・広渡小学校

☎ 093(293)3711

△2月24日(木)・島門小学校

☎ 093(293)0004

※時間はいずれも午前9時30分からです。



平成23年度 小学校・中学校入学案内通知は 届きましたか

今春の小学校・中学校入学予定者に入学案内通知をはがきで1月下旬に送付しています。届いていない人はご連絡ください。案内は1月12日現在、遠賀町内に住所がある人に送付しています。

入学式は次のとおり行われます。

●とき

△各中学校 4月8日(金)

△各小学校 4月12日(火)

※時間はいずれも午前10時からです。

●問い合わせ 学校教育課

●相談・問い合わせ	●費用	●内容
性就職支援センター	無料	就職を希望する子育て中の女性

☎ 093(571)6440

行政書士は、皆さまの色々な生活の場面をサポートする
“身近な街の法律家” どうぞ、お気軽にご相談ください。

独り暮らし高齢者支援

隔週コース 月2回の訪問 報告書1通(ご家族宛)
毎週コース 月4回の訪問 報告書1通(ご家族宛)
月契約以外 その都度の依頼 訪問

その他の業務

遺言書(起案・作成指導・作成)
相続(遺産分割協議書作成、相続人調査、遺言執行手続き)
離婚協議書起案・作成指導・作成
交通事故示談書作成、損害賠償請求書作成
内容証明作成・その他各種契約書作成

行政書士 中小企業診断士

小川浩三事務所 (遠賀町浅木382-4)
電話093-293-5322 携帯090-6635-5898

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

●勤務場所 福岡県介護保険庁

セントラル(遠賀町役場横)

●給料 月18万円程度

※その他、町職員に準じて諸手当があり、社会保険に加入します。

●任用期間(予定) 4月1日(金)

※勤務成績により、更新になる場合があります。

●勤務時間 午前8時30分～午後5時

※土日、祝日は休みです。

●募集人数 1人

●選考方法 面接試験を2月下旬

※日時は通知します。

●申込方法 市販の履歴書に必ず

※日時は通知します。

●相談日時 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

●相談おんがホットライン
DV(ドメステック・バイオレンス)に関する悩みはありませんか。電話で相談に応じます。



●相談日時 毎週水曜日
午前10時～午後5時(水曜日が祝日の場合は休み)
●相談・問い合わせ ☎ 092(716)0424
【電話相談おんがホットライン】
※セクシュアルハラスメントなど人権侵害や子育ての悩み事にも、電話で相談に応じます。

●登録ください
あなたのやる気をサポートします

就職がスムーズにいかなくて、困っている子育て中の女性はご登録ください。子育て女性就職支援センターでは、就職の相談や情報提供を行っています。

●対象 就職を希望する子育て中の女性
報提供、就業あつせんなど

要事項を記入のうえ、写真を貼り社会福祉士資格の写しを添えてご提出ください

●相談・問い合わせ ☎ 093(201)2820
【休日・夜間配偶者からの暴力相談電話】
※祝日は除きます。

●相談日時 月曜日～金曜日
午後5時15分～午前0時

※土日、祝日は午前9時から午前0時までです。

●相談・問い合わせ ☎ 092(716)0424
【電話相談おんがホットライン】
※セクシュアルハラスメントなど人権侵害や子育ての悩み事にも、電話で相談に応じます。

見積もり無料

IH、エコキュート、温水器、太陽光発電
オール電化の事なら

株式会社 電太郎

遠賀町鬼津417(8組) 電太郎

検索

☎ 0120-315-194 サイコイクヨ 代表 大場

有料広告欄

裁判所の民事調停制度を利用しませんか

金銭の貸し借りや近所とのトラブルなどで困っていることはありませんか。手続きや申立て方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

●問い合わせ 折尾簡易裁判所
☎ 093(691)0229

●ところ 博多駅東

博多駅東

大谷体育館で126チーム43
2人が参加して行われました。
遠賀町内から参加した人のみ掲載しています。

■女子3・4年生の部 [敬称略]

優勝 山下 真雛
(遠賀剣道教室)

第16回八幡東少年剣道大会
平成22年12月5日、北九州市



山下 真雛さん

お知らせ・アラカルト

有料広告欄

遠賀町ふれあいの里 2月の催し物

◆芸能訪問

- とき 2月22日(火)午前10時50分~11時50分
- 出演 民謡みき会、英流聖洋会、翠秀流雅の会、平見カラオケ教室

◆一井久美子・渕上香先生のリズム体操教室

●とき

- ▽2月3日(木)・10日(木)午前10時30分~11時30分
- ▽2月15日(火)・22日(火)午後1時30分~2時30分

※各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です

◆エントランスギャラリーの展示

お雛様

●費用 観覧無料

【ふれあい館 日曜教室】

◆そば教室(めん工房)

▽とき 2月20日(日)午前10時~正午

▽定員 先着8人

◆ふれあいパン教室(パン工房)

▽とき 2月20日(日)午前10時~午後1時

▽内容 フロマージュフォカッチャ、セサミブレッド

【講師】廣田 貴子さん(パンアトリエひろた)

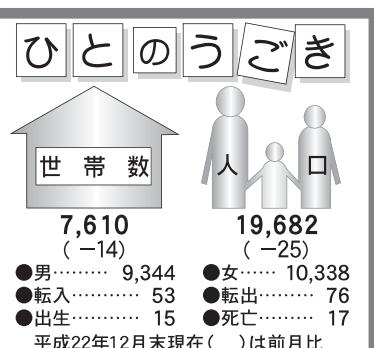
▽定員 先着10人

●費用 いずれも1,500円

●申込期限 いずれも2月15日(火)

●申し込み・問い合わせ ふれあいの里センター

※毎週月曜日は、休館日です。



●調査期間 2月~5月
●対象地区 尾崎区の一部
●問い合わせ

労働災害のトラブルで悩んでいませんか

社会保険労務士が、労働災害に関する悩み事など面談や電話で相談に応じます。

●相談時間 月曜~金曜日
午後2時~8時

※土曜日は午後1時から6時ま

りませんか。手続きや申し立て方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

●問い合わせ 折尾簡易裁判所
☎ 093(691)0229

●相談電話番号

博多駅東

大谷体育館で126チーム43
2人が参加して行われました。
遠賀町内から参加した人のみ掲載しています。

■女子3・4年生の部 [敬称略]

優勝 山下 真雛
(遠賀剣道教室)



山下 真雛さん

総務省と福岡県では、毎月労働力調査を実施しています。

この調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象は無作為に抽出されます。調査対象は無作為に抽出されます。調査対象は無作業協力をお願いします。

※調査員は調査員証を携帯しています。



今!人気の香草カラー!

トリートメントをしたような染め上がりを一度お試しください!

香草カラー+ブロー=¥3,675

香草カラー+カット=¥4,515

エステサロン
もご利用ください



遠賀町松の本 1-4-12 TEL 293-7953

http://www.geocities.jp/beauty_grandir

英会話

ベイビー・キッズから大人ベテランまで!
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川口ロータリー内

英会話マーフィスクール

☎ 093-293-3934

www.morphyschool.com



※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



救急医療にご理解を！

コンビニ受診はやめましょう

「朝から具合が悪いのに夜中に受診する」
「緊急でない、軽い症状なのに夜中に受診する」
このような受診の仕方をしていませんか。

コンビニ受診は、ごく軽い症状で緊急性もないのに、夜間や休日に病院の救急外来をコンビニに出掛けるような軽い気持ちで時間外に利用することです。

いざというときに適切な救急医療が受けられるよう、症状や緊急性によって救急医療体制は整備されています。現在、医療現場では救急医療を担う医師不足による深刻な状況です。そのため、夜間や休日に患者が病院に集中すると、手術や緊急処置が必要な救急搬送などの受け入れができなくなる恐れがあります。

医療機関には、できるだけ医療スタッフや検査態勢の整っている通常の診療時間内に受診するようにしましょう。

●次の3つを守りましょう。

▽日ごろから何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう

▽定期的に健康診査を受け、病気の早期発見・治療を心がけましょう

▽急病になった場合を除き、時間外・休日の受診は控えましょう

●夜間や休日に急病になったときは…

▽休日急病センターにご相談ください

☎ 093 (282) 9919

※月曜から土曜日は、午後6時から10時まで、日・祝日は、午前9時から午後5時までです。

▽緊急を要する場合は、迷わず119番へご連絡ください

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ
学校教育係

また、浅木小学校や島門小学校の特別支援学級との交流も行っています。交流して楽しかったことを手紙に書いたり、自己紹介のビデオレターを作ったりする活動を通して、コミュニケーション能力を高めています。通常学級においても、算数を中心とした少人数授業を行ったり、支援を必要とする児童については、特別支援ボランティアや担任外の教師と連携して個別指導を行ったりしています。

広渡小学校に今年度、特別支援学級「あおぞら」が新設されました。1学期の初めに「あおぞら学級とはどんなクラスか、どんな学習・活動をしているか」を、全学年の児童に知つてもらうための授業を行いました。

あおぞら学級には、4人の児童が在籍しています。国語と算数の学習を中心に、生活単元学習や自立活動を行っています。大人数の中では集中することが難しかったり、自分の持っている力を發揮できなかつたりする児童も、少ない人数の中で集中して学習に取り組むことで、自分の個性を伸ばしたり集団生活で必要なスキルを学んだりしています。

進めています
No.4 広渡小学校の特別支援教育

特別支援教育

遠賀町下水道排水設備工事

責任技術者・指定工事店の登録申請(新規・更新)を忘れずに

下水道排水設備工事を遠賀町内で行うためには、町に対して責任技術者・指定工事店の登録申請が必要です。各種申請書は、環境課窓口または遠賀町ホームページに準備しています。

【責任技術者の登録】

●対象

- ▽新規登録 平成22年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者、または遠賀町以外で登録している人
- ▽更新登録 事前に更新講習会を受講していて、遠賀町での登録期限が平成23年3月31日までの人

●申請書配布開始日 1月25日(火)

●受付期間 2月1日(火)～14日(月)午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日は除く)

【指定工事店の登録】

●対象

- ▽新規登録 遠賀町下水道排水設備工事責任技術者を1人以上専属雇用している福岡県内の工事店

▽更新登録 遠賀町での登録期限が平成23年3月31日までの工事店

●申請書配布開始日 2月21日(月)

●受付期間 2月28日(月)～3月11日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

●申し込み・問い合わせ 下水道工務係・管理係



あなたの知識や経験、意欲を町政に生かしてください

遠賀町女性人材バンクの登録を始めました

遠賀町では、男女がともに認め合い活躍できるまちづくりを目指して、政策・方針決定の場へ女性の参画を促進するため女性人材バンクを設置します。さまざまな知識や経験、まちづくりに関心のある女性の登録をお待ちしています。



●対象 次の条件をすべて満たす人

- ▽遠賀町内に在住・在勤している18歳以上の女性
※高校生は除きます。
- ▽町政に関心があり、町の審議会などの委員として活動する意欲のある女性、または専門分野において知識や活動実績、資格を有する女性
※遠賀町の特別職や職員、議会議員などは除きます。

意欲ある女性の登録をお待ちしています

●申込方法 住民課に準備している申込用紙に必要事項を記入のうえ、ご提出ください

※申込用紙は、遠賀町ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ 協働・人権推進係

みんなで築こう
社会の実現に向けて
人権の世紀
～互いの人権を尊重する～

今年度の男女共同参画セミナーは昨年の11月末に、県主催の「あさばる男女共同参画フォーラム2010」に参加し、全5回の日程を終了しました。

フォーラムでは「生きる、働く、つながる社会へ」をテーマにさまざまなイベントや展示が行われました。女性起業家の山口絵理子さんの基調講演では、自身の経験談をもとに、性別を問わずだれもが多くの可能性を秘め、チャレンジすることができます。こと、負けない心を持ち、自分の力を信じて夢を抱き続けることの大切さを語られました。

男女共同参画社会とは、すべての人の人権が尊重され、男女ともにさまざまな分野に参画できる社会です。固定的な性別役割分担意識にとらわれず、互いの人権を尊重し合い、対等な関係を築くことで、誰もが個性がるのではないかでしょうか。

町主催のセミナーや出前講座にも、性別・世代を問わず多くの人に参加していただき、皆さんとの協働による住みやすい遠賀町を築いていきたいと思っています。

●問い合わせ

協働・人権推進係

町を守るために、あなたの力を貸してください

消防団員募集

遠賀町消防団は、遠賀町内に在住・在勤している人たちで構成されています。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分のまちは、自分で守りたい」という高い志を持って消火活動や災害救助活動などを行っています。

消防団員は、消防署に勤務する消防職員（常勤の地方公務員）とは異なり、火災や大規模災害が発生した場合に、自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。遠賀町消防団では、男女を問わず団員を募集しています。町を守るために、あなたの力を貸してください。

●対象 遠賀町内に在住・在勤している18歳以上の人

●申し込み・問い合わせ 庶務係

☎093(293)1234

大切な人、そして町を
一緒に守りませんか

この広報誌は環境などに配慮し、
再生紙を使用しています。